

# 新居浜市水道ビジョン

平成 22 年度～平成 32 年度

概要版

おいしい水を、子どもたちへ

～ 潤いのある街、にいはま ～



新居浜市

## 策定の背景と目的

### ■厚生労働省が『水道ビジョン』公表

近年のわが国の水道事業は、少子高齢化や人口減少社会の進展、環境問題の深刻化、情報通信技術の進歩などの急激な社会構造の変化、規制緩和や地方分権の進展などの経営環境の変化、加えて、生活様式の変化や水道に対する意識の変化などにより、運営を見直すべき時代を迎えています。

このような背景をふまえ、厚生労働省は平成 16 年 6 月、水道関係者の共通の目標となる水道の将来像を明示した『水道ビジョン』を公表しました。その中で提起されている「安心」「安定」「持続」「環境」「国際」の政策課題に関する目標を達成するため、各水道事業者に、自らの事業の現状と将来の見通しを分析・評価し、目指すべき将来像を描き、その実現方策を示す『地域水道ビジョン』の作成を推奨しています。

### ■『新居浜市水道ビジョン』策定の目的

新居浜市の水道は、昭和 29 年の創設以降、6 次にわたる拡張事業で水道施設の整備を進めてきました。その結果、普及率（給水人口/給水区域内人口）は平成 21 年 3 月末時点で 94.5%に達し、拡張の時代から更新・維持管理の時代に移行しつつあります。

しかし、今後の水需要は長期的な低迷が予想されるなか、水道施設の老朽化が問題視されるとともに、施設の耐震化・高機能化などを図った再構築も求められています。さらに、市民の水道に対して多様化するニーズも的確に把握し、それに応えていくことも必要とされています。

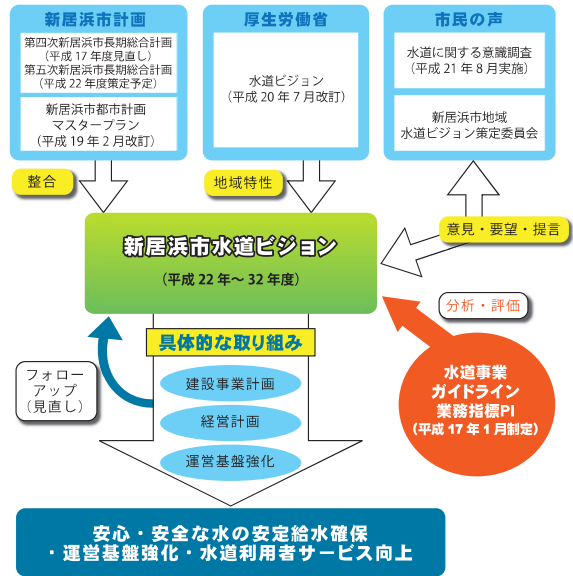
このことから、本市水道事業の現状を分析・評価し、その将来像と実現のための施策目標や施策方針などをまとめた中長期的な経営基本計画として『新居浜市水道ビジョン』を策定しました。



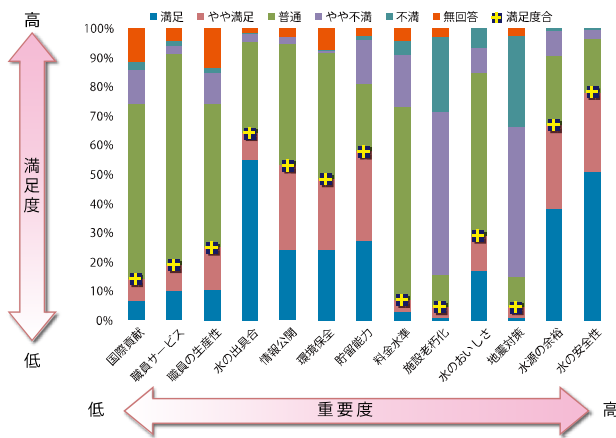
## 計画の位置づけ

新居浜市水道ビジョンの策定にあたっては、新居浜市長期総合計画や新居浜市都市計画マスタープランなどと整合を取りつつ、それらの方針に沿って精査・検討し、また、水道に関する意識調査結果（市民アンケート）や新居浜市地域水道ビジョン策定委員会の意見や要望を反映させるとともに、水道事業ガイドライン業務指標P Iなどの客観的データに基づいて事業の分析・評価を行いました。

なお、本ビジョンに示した目標は、具体化を検討するとともに、財政状況や水道利用者のニーズ、社会情勢などの変化をふまえ、定期的な見直しを図っていきます。



## 市民アンケート調査



新居浜市水道ビジョン策定にあたって、出来るだけ多くの市民の意見を反映させるため、市民アンケートを実施し、水道事業に対する意見を調査しました。

※H21.7.30～H21.8.21、上水道家庭用使用者から無作為に2,000件抽出（回答件数901件、回収率45.1%）

**check point**

- 「水の安全性」「水源の余裕」「水のおいしさ」→非常に重要視され概ね満足。
- 「地震対策」「老朽化対策」→非常に重要視されているが、対策に不満。
- 料金水準は全国的にみて安価だが、満足度は低い。

## 新居浜市水道ビジョン策定委員会

新居浜市水道ビジョンの策定にあたり、学識経験者を含む7名の検討委員により、策定委員会を開催しました。委員会では、新居浜市の水道事業に対するさまざまな意見や要望が寄せられました。

### 委員会で寄せられた意見・要望

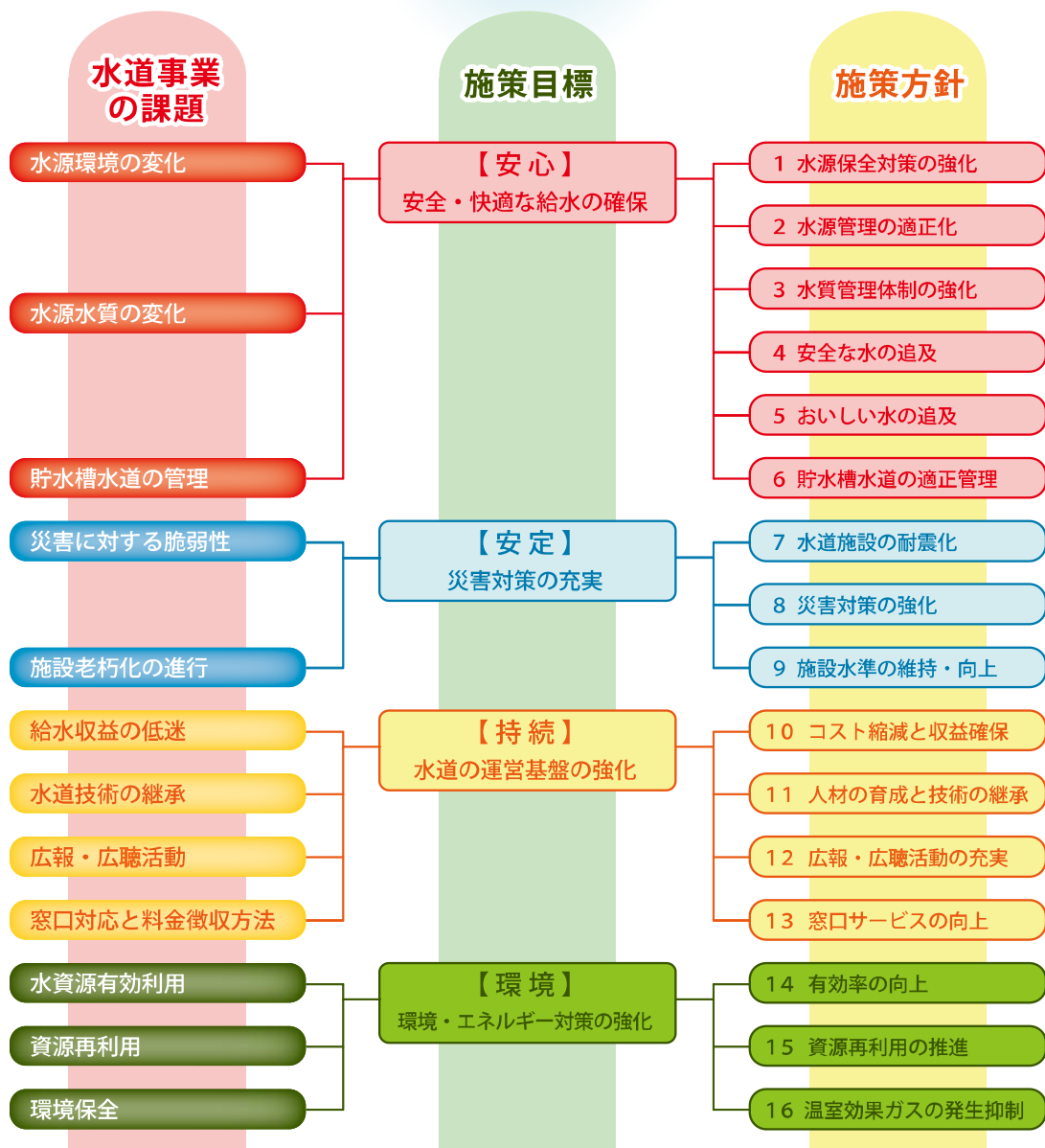
- ・新居浜市の水は安心して美味しいということを市民に対して、もっとPRしてはどうか。
- ・水源をどう保全していくかが、水道にとっての大きな課題。
- ・大地震も想定し、水源や配水池などの重要な施設について地震対策を行っていく必要がある。
- ・新居浜市の水でボトルウォーターを作成し、PRや災害対策として活用してはどうか。

## 基本体系

新居浜市では、水道事業の現状と問題を分析し、12 項目の課題を掲げました。これらの課題を解決し、水道利用者である市民の信頼と満足を高め続け、おいしい水を未来の子どもたちへ残していくことを願い、基本理念を『おいしい水を、子どもたちへ ～潤いのある街、にいはま～』としました。そして、この基本理念の実現を目指し、「安心」「安定」「持続」「環境」の 4 つの施策目標を設定し、具体的な 16 項目の施策方針を掲げました。

### おいしい水を、子どもたちへ

#### ～ 潤いのある街、にいはま ～



# 【安心】安全・快適な給水の確保



## 安全・快適な給水の確保

市民が、安心して、おいしく飲める水道を目指します。それに向けて、水源から蛇口までの各過程における水質管理の強化に努めます。

### 施策 1、水源保全対策の強化

水源における水質汚染や事故などを招かないよう、関係機関、地域住民との連携を強化して未然防止に努めます。

#### 具体的施策

- 水安全計画の策定
- 水道水源保全条例の検討
- 水源施設監視システムの導入
- 浄化槽、工場、事業所排水の監視
- 家畜糞尿の適正処理に関する指導
- 水源付近における下水道管の把握
- 周辺住民との連携強化
- 水源地の定期清掃を継続
- 水源地の定期パトロールを継続

### 施策 2、水源管理の適正化

井戸の<sup>しみんせつ</sup>浚渫などを継続して行い、気象情報の収集、地下水位の観察を強化し、水源の運転管理のさらなる適正化を図ります。

#### 具体的施策

- 水需要に応じた取水量の適正化
- 井戸の適正な管理

### 施策 3、水質管理体制の強化

これまでの水質管理の継続に加え、水質検査箇所及び頻度の拡充を検討するとともに、水質検査センターの水道G L P 認証取得に向けて、その効果を検証します。

#### 具体的施策

- 水質検査箇所及び頻度の拡充
- 水道G L P の認証取得
- 水質管理の継続

### 施策 4、安全な水の追及

水源水質の監視継続に加え、クリプトスポリジウム等による汚染のリスクレベルに応じた検査・管理をするとともに、必要に応じて浄水設備の導入を検討します。

#### 具体的施策

- 浄水設備の導入
- 水源の水質監視の継続
- リスクレベルに応じた検査、管理

### 施策 5、おいしい水の追及

今後も、残留塩素濃度のきめ細かい管理を継続していくとともに、給水栓における残留塩素濃度の連続監視、水質劣化抑制を目的とした管網の構築に関する検証を進めます。

#### 具体的施策

- 残留塩素濃度連続監視装置の導入
- 水質劣化抑制のための管網を構築
- 残留塩素濃度の継続監視

### 施策 6、貯水槽水道の適正管理

貯水槽水道の設置者に対して、適切な管理方法などの指導・助言及び勧告を続けていくとともに、貯水槽清掃作業従事者を対象とした研修の実施、直結増圧給水方式の導入要望やその効果に関する検証を実施します。

#### 具体的施策

- 直結増圧給水方式の検証
- 貯水槽清掃に関する研修の実施
- 貯水槽水道の管理指導の継続

## 【安定】 災害対策の充実



### 災害対策の充実

事故や災害に強い水道を目指します。そのために、施設の更新や高度化に努めるとともに、日本水道協会や周辺自治体との連携強化を図り、災害時における安定給水の確保に努めます。

### 施策 7、水道施設の耐震化

水道施設耐震化計画を策定し、水道局庁舎を含めた基幹施設及び基幹管路の耐震化、水道システムの耐震化の早期実現を目指します。

#### 具体的施策

- 施設整備計画の策定
- 管路整備計画の策定
- 配水池貯留量の適正化
- 緊急遮断弁の整備
- 施設及び管路の耐震化
- 予備水源の確保
- 施設間の相互連絡
- 水道局庁舎の耐震診断と耐震補強
- 防災拠点に緊急貯水槽を整備
- 耐震工法指針に準拠した施設整備

### 施策 8、災害対策の強化

地震や風水害などの自然災害や水質事故により大きな被害が発生した場合でも、迅速かつ的確な応急対応ができるように、新居浜市地域防災計画との整合を図りながら、水道局の防災計画を策定するとともに、より具体的な防災訓練を実施し、防災拠点・施設の拡充など、災害対策の強化に努めます。

#### 具体的施策

- 水道災害対策マニュアルの整備
- 応急給水設備の拡充
- 防災拠点の整備と情報公開
- 具体的な防災訓練の実施

### 施策 9、施設水準の維持・向上

現行の施設水準の維持・向上を目指し、管路台帳システムの整備を行い、本市が所有する水道資産の状況を正確に把握するとともに、アセットマネジメント手法による更新計画を策定し、計画的な施設の更新事業を実施します。

#### 具体的施策

- 更新計画の策定
- 管路台帳システムの整備
- 施設台帳システムの整備
- アセットマネジメントの導入
- 計画的な施設の更新

## 【持続】 水道の運営基盤の強化



### 水道の運営基盤の強化

水道事業の運営基盤強化を目指します。そのために、コストの削減や水道料金の適正化、新たな収益の確保に加え、職員の育成、サービス水準の向上を図り、健全な事業運営に努めます。

#### 施策 10、コスト縮減と収益確保

安定的な収益を確保していくため、引き続き、未収金の縮減、遊休資産の売却・貸付、余裕資金の有効活用などを行いながら、必要に応じて水道料金の適正化を図ります。

##### 具体的施策

- 事務事業の省力化と合理化
- 組織体制の見直し
- 維持管理費の削減
- 工事コストの縮減
- 民間の技術力やノウハウの活用
- 余裕資金の有効活用
- 遊休資産の売却・貸付
- 未収金の縮減
- 水道料金水準の適正化
- 瀬戸・寿上水道組合の上水道事業への統合

#### 施策 11、人材の育成と技術の継承

水道事業の技術力を確保していくために、組織体制の見直しを図り、職場内訓練OJTの実施、外部研修への参加、民間の専門的知識・技術力の活用により人材の育成と技術の継承に努めます。

##### 具体的施策

- 民間の技術力やノウハウの活用
- 職員数の適正化
- 技術職員の確保
- 維持管理マニュアルの整備
- 職場内訓練の実施
- 外部研修への参加
- 総合評価型落札方式の導入

#### 施策 12、広報・広聴活動の充実

水道に関する情報を、さまざまな広報媒体を用いて発信するとともに、本市の水道水のおいしさなど、水道に対する正しい理解とイメージアップに努め、サービス向上と円滑な事業運営を図るとともに、身近で透明性と公平性の高い水道事業を目指します。

##### 具体的施策

- 情報の積極的なPR
- 水道施設への社会見学の受入れ
- ホームページの充実
- 各種検討委員会の設置
- ボトルウォーターの企画・製造
- アンケート調査の継続実施

#### 施策 13、窓口サービスの向上

水道利用者の利便性の向上、ニーズの多様化をふまえて、水道利用に関する手続きの簡素化を随時検討します。また、窓口サービスの向上を目指し、苦情や問い合わせには、水道利用者の立場に立って適切に対応します。

同時に窓口やインターネットを通じて寄せられる利用者の声を反映し、サービスの向上に努めます。

##### 具体的施策

- 独居高齢者へのサービス拡充
- クレジット決済の導入
- インターネットサービス拡充
- 電話、窓口対応のサービス向上

## 【環境】 環境・エネルギー対策の強化



### 環境・エネルギー対策の強化

地球温暖化防止のために、環境にやさしい事業の運営を目指します。そのために、消費電力量の低減や、エネルギーなど限りある資源の有効利用に努めます。

#### 施策 14、有効率の向上

貴重な水資源を無駄にしないため、今後も漏水防止対策を継続的に実施するほか、水道管路台帳システムを導入、老朽化管路の効率的な更新を実現させ、有効率の向上に努めます。

##### 具体的施策

- 水道管路台帳システムの導入
- 漏水防止対策の継続的実施

#### 施策 15、資源再利用の推進

今後も、建設副産物の発生抑制や適正処理の徹底に努めます。さらに、利用可能な建設副産物については、産業廃棄物として処分するのではなく、再資源化施設で加工したのち再利用します。

##### 具体的施策

- 建設副産物などの有効活用
- グリーン購入の継続

#### 施策 16、温室効果ガスの発生抑制

地球温暖化防止、環境負荷の低減や自然環境の保全を目指して、エコアクションプランにいはまの基本方針に準じて、水道事業における環境計画を策定するとともに、新技術（太陽光発電、水力発電、風力発電など）の導入検討、夜間電力の積極的な活用により温室効果ガスの発生を抑制します。

##### 具体的施策

- 省エネルギー機器の導入
- 水道事業における環境計画の策定
- 太陽光発電の導入
- 低公害車の導入
- 夜間電力の積極的活用

## 新居浜市水道ビジョン

平成 22 年度～平成 32 年度  
平成 22 年 6 月 策 定

新居浜市 水道局

〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町 1-5-1

Tel: 0897-65-1330 Fax: 0897-65-1335

<http://www.city.niihama.lg.jp/>